

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公開番号】特開2005-167768(P2005-167768A)

【公開日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2005-024

【出願番号】特願2003-405584(P2003-405584)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

H 04 N 5/92 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/781 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 P

G 11 B 20/10 H

G 11 B 20/10 3 1 1

H 04 N 5/92 H

H 04 N 5/781 5 1 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月26日(2006.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】記録方法及び受信装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

番組を記録媒体に記録する記録方法において、

前記番組を前記記録媒体に記録する場合に前記番組のその後のコピーが禁止されたものであるか否かを判定し、

前記番組のその後のコピーが禁止されていると判定された場合には、前記番組を所定の大きさを有する複数の単位に分割して記録することを特徴とする記録方法。

【請求項2】

請求項1に記載された記録方法において、

前記番組の内容がその後のコピーが禁止されていると判定された場合には、前記番組を等倍再生したときに60秒以内となる程度の大きさを有する複数の単位に分割して記録することを特徴とする記録方法。

【請求項3】

請求項1に記載された記録方法において、

前記番組の内容がその後のコピーが禁止されていると判定された場合には、前記番組を等倍再生したときに45秒以上で60秒以内となる程度の大きさを有する複数の単位に分

割して記録することを特徴とする記録方法。

【請求項 4】

請求項 2 又は 3 に記載された記録方法において、

前記記録方法によって記録される単位であるファイルの大きさを 72 M b ~ 1440 M b の範囲内に設定したことを特徴とする記録方法。

【請求項 5】

請求項 1 に記載された記録方法において、

前記記録媒体に記録する際には、記録される番組の録画モード及びデータ量に基づいて記録することを特徴とする記録方法。

【請求項 6】

番組を受信するチューナと、

前記チューナからの信号を復調する復調手段と、

前記復調手段により復調された信号から必要なデータを取り出すデマルチプレクサと、前記デマルチプレクサにより取り出された信号をデコードするデコーダと、

前記デコーダによりデコードされた信号を記録する記録手段と、

前記チューナ、復調手段、デマルチプレクサ、デコーダ及び記録手段を制御する制御手段とを備え、

前記制御手段は、前記番組を前記記録手段に記録する場合に前記番組のその後のコピーが禁止されたものであるか否かを判定して、前記番組のその後のコピーが禁止されていると判定された場合には、所定の大きさを有する複数の単位に分割して前記記録手段に記録する指示を行うことを特徴とする受信装置。

【請求項 7】

請求項 6 記載の受信装置において、

前記制御手段は、番組のコピーが禁止されていると判定された場合には、前記番組を等倍再生したときに 60 秒以内となる程度の大きさを有する複数の単位に分割して前記記録手段に記録する指示を行うことを特徴とする受信装置。

【請求項 8】

請求項 6 記載の受信装置において、

前記制御手段は、番組のコピーが禁止されていると判定された場合には、前記番組を等倍再生したときに 45 秒以上で 60 秒以内となる程度の大きさを有する複数の単位に分割して前記記録手段に記録する指示を行うことを特徴とする受信装置。

【請求項 9】

請求項 7 又は 8 に記載の受信装置において、

前記制御手段は、前記記録される単位であるファイルの大きさを 72 M b ~ 1440 M b の範囲内で前記記録手段に記録する指示を行うことを特徴とする受信装置。

【請求項 10】

請求項 6 に記載の受信装置において、

前記記録手段に記録された信号をタイムシフト再生するタイムシフト再生手段を備えた特徴とする受信装置。

【請求項 11】

番組を受信する受信手段と、

前記受信された信号を復調する復調手段と、

前記復調された信号から必要なデータを取り出す手段と、

前記取り出された信号をデコードするデコーダと、

前記デコーダによりデコードされた信号を記録する記録手段と、

各種の指示を行う制御手段を備え、

前記制御手段は、前記番組を前記記録手段に記録する場合に前記番組のその後のコピーが禁止されたものであるときは前記番組のデータサイズより小さい所定の大きさを有する複数のデータに分割して前記記録手段に記録するよう制御を行うことを特徴とする受信装置。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

そこで、本発明では、上述した従来技術における問題点に鑑みて成されたものであり、すなわち、装置の電源やネットワークインターフェースの不意の脱落にもかかわらず、上記著作権保護のために規定された条件の下で、確実に、一旦記録媒体に記録されたコンテンツを他の外部装置や記録媒体に移動（ムーブ）することの可能な記録方法及び受信装置を提供することを目的とする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

また、一般に、装置に内蔵した情報記録媒体を利用して放送内容を記録する機能を備えた放送受信装置では、放送された映像・音声データを一旦記録しておき、その後、所望の時間差をもって再生することにより、あたかも放送を時間シフトして受信して表示することの可能な、所謂、タイムシフト機能（ボタン）を備えたものが多い。しかしながら、上記の特許文献2にも示すように、放送内容であるコンテンツを、その移動（ムーブ）途中で電源の中断に対応可能にするため、記録媒体に記録されているファイルをそれよりも小さい所定の大きさのデータに区切った場合には、放送中のコンテンツの書き込みと表示するコンテンツの読み出しを、同時に複数のファイル間で行なうことが必要となるという問題があった。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

上記課題を解決するために、例えば、特許請求の範囲に記載された技術的思想を用いればよい。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正7】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0012**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正8】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0013**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明によれば、電源やネットワークインターフェースの不意の脱落にもかかわらず、著作権保護のために規定された下で、確実に、一旦記録媒体に記録されたコンテンツを他の外部装置や記録媒体に移動（ムーブ）することが可能となる。